

常用漢字表におけるこれまでの選定基準

I 昭和 56 年 3 月 23 日 国語審議会答申「常用漢字表」 1 前文

字種と音訓（抜粋）

字種や音訓の選定に当たっては、語や文を書き表すという観点から、現代の国語で使用されている字種や音訓の実態に基づいて総合的に判断した。主な考え方は次のとおりである。

- 1 使用度や機能度（特に造語力）の高いものを取り上げる。なお、使用分野の広さも参考にする。
- 2 使用度や機能度がさほど高くなくても、概念の表現という点から考えた場合に、仮名書きでは分かりにくく、特に必要と思われるものは取り上げる。
- 3 地名・人名など、主として固有名詞として用いられるものは取り上げない。
- 4 感動詞・助動詞・助詞のためのものは取り上げない。
- 5 代名詞・副詞・接続詞のためのものは広く使用されるものを取り上げる。
- 6 異字同訓はなるべく避けるが、漢字の使い分けのできるもの及び漢字で書く習慣の強いものは取り上げる。
- 7 いわゆる当て字や熟字訓のうち、慣用の久しいものは取り上げる。

なお、当用漢字表に掲げてある字種は、各方面への影響も考慮して、すべて取り上げた。

II 平成 22 年 6 月 7 日 文化審議会答申「改定常用漢字表」 I 基本的な考え方

3 字種・音訓の選定について

(2) 字種選定における判断の観点と検討の結果（抜粋）

◇ 入れると判断した場合の観点

- ① 出現頻度が高く、造語力（熟語の構成能力）も高い
→ 音と訓の両方で使われるものを優先する（例：眉，溺）
- ② 漢字仮名交じり文の「読み取りの効率性」を高める
→ 出現頻度が高い字を基本とするが、それほど高くなくても漢字で表記した方が分かりやすい字（例：謙遜の「遜」、堆積の「堆」）
→ 出現頻度が高く、広く使われている代名詞（例：誰，俺）
- ③ 固有名詞の例外として入れる
→ 都道府県名（例：岡，阪）及びそれに準じる字（例：畿，韓）
- ④ 社会生活上よく使われ、必要と認められる
→ 書籍や新聞の出現頻度が低くても、必要な字（例：訃報の「訃」）

◇ 入れないと判断した場合の観点

- ① 出現頻度が高くても造語力（熟語の構成能力）が低く，訓のみ，あるいは訓中心に使用（例：濡，覗）
- ② 出現頻度が高くても，固有名詞（人名・地名）中心に使用（例：伊，鴨）
- ③ 造語力が低く，仮名書き・ルビ使用で，対応できると判断（例：醬，顛）
- ④ 造語力が低く，音訳語・歴史用語など特定分野で使用（例：菩，揆）

◇ 2度の意見募集に際し，関係者から追加要望のあった「碍(がい)（障碍）」は，上述の字種選定基準に照らして，現時点では追加しないが，政府の「障がい者制度改革推進本部」において，「「障害」の表記の在り方」に関する検討が行われているところであり，その検討結果によっては，改めて検討することとする。